

奴隷及び人身売買に関する声明（2022年3月期）

1. はじめに

丸紅株式会社（以下「当社」）は、英国現代奴隷法第54条に基づき、2022年3月期の奴隷及び人身売買に関する声明（以下「本声明」）を公表します。本声明は2022年8月24日開催の取締役会にて承認決議を得ています。

2. 当社の事業及びサプライチェーン等について

丸紅グループは国内外に132拠点*1を持ち、4万人以上*2のグループ従業員が在籍し、その国籍・人種も多様です。また、事業活動の範囲も多岐に渡り、グローバルに多角的なビジネスを展開しています。

（*1 2022年4月1日時点 *2 2022年3月31日時点）。

2022年3月期には、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料（第一・第二）、アグリ事業、化学品、エネルギー、金属、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース事業、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発から成る15本部に渡り事業及びサプライチェーンに関わってきました（詳細は「[統合報告書 2021](#)」からもご覧頂けます）。

3. 人権尊重に関するポリシー

当社は、自らのビジネス活動により影響を受け得るあらゆるステークホルダーの方々の人権尊重を宣言し、「[丸紅グループ人権基本方針](#)」を制定しています。また、当社は、グループの役員・従業員が遵守すべき行動規範を定めた「[コンプライアンス・マニュアル](#)」の中でも、人権の尊重を遵守事項として掲げています。さらに、当社は、自社のみならず、取引先を含めたサプライチェーン全体を当社の責任範囲と認識しており、サプライヤーの方々にも遵守を求めている行動規範を含めた「[サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針](#)」を制定しています。このほかにも、国連が提唱する国際的なイニシアティブ「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」の支持を宣言しています。UNGCは、現代奴隷を含む、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野で企業が遵守すべき10原則を示しています。当社は、[UNGCの10原則を支持](#)することにより、その理念の実現に向けて取り組んでいます。

4. 奴隷・人身売買防止に関する取り組み

当社が2022年3月期に行った取り組みについて、以下に記載します（詳細は「[サステナブル・デベロップメント・レポート 2022](#)」からもご覧頂けます）。

a. サプライチェーンについて

2022年3月期より以前に、専門的な知見を有する社外コンサルタントと協働で、自社の全ての取り扱い商材ならびに実施事業を対象に、潜在し得る ESG リスクの調査・分析を行いました。

2022年3月期には、各種インデックスも参考に、調達国・事業国の地理的状況も加味し、より精度の高いリスクマッピングを行い、優先度の高い商材の絞り込みを行いました。結果として、食料、アパレル、金属、紛争鉱物、フォレストプロダクツの分野に跨る複数の商材を「サプライチェーン重要商材」として選定しました。今後これらを対象にサプライヤーに対する詳細な調査等を行っていく計画です。

また、当社は、サプライヤーと前述の「丸紅グループ人権基本方針」及び「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」（以下「各基本方針」）を共有し、その理解と協力・遵守を要請しています。2022年3月期を通じて現在までにグループ全体で約 23,000 社のサプライヤーに各基本方針の共有と協力要請を行いました。

b. 事業案件について

“Global Slavery Index”や“Corruption Perceptions Index”等の国際的なリスク管理に資する指標も参考に、サステナビリティに係る環境面、労働安全衛生面、人権を中心とした社会面のリスクをチェックしています。より社会のニーズに対応した形で案件の決裁判断が出来るよう、「サステナビリティ評価ツール」を 2021年3月期より導入し、2022年3月期もその運用を継続しています。典型的に現代奴隷・人身売買に関わるリスクを慎重に評価すべきとされた事業案件について、より詳細な確認を行った結果、問題は発見されませんでした。

c. グループ企業（連結子会社）への継続モニタリングについて

2020年3月期から 2021年3月期にかけて、連結子会社へのサステナビリティ調査を実施しました。その結果、直ちに対応を要する懸念事項は発見されませんでした。これを基に、2022年3月期以降は、各社の事業態様の変化の有無などリスク要因に変化がないか継続してモニタリングを行っています。

d. 救済（人権苦情処理メカニズム）

調査で探知できない隠れた人権侵害にも救済措置を行えるように、人権苦情処理のルール策定を行い、2022年3月期から運用を開始しています（外部からのアクセスを容易にする、人権に関する専用の通報窓口も設置しています）。

e. 研修

様々な形式・機会でも奴隷・人身売買防止をテーマに含めた[人権に関する研修](#)を行ってきました。

2022年3月期においても、新入社員研修、実務基礎知識講座、新任部長研修、新任課長研修、一般職（上位）昇格研修、4年目研修、キャリア開発研修、及び採用面接員向け研修で、同様に人権の研修を行っています。このほか、前述のコンプライアンス・マニュアルを世界中のグループ役員・従業員に毎年配布し、奴隷・人身売買防止に関するグループ内の能力開発及び意識向上にも努

めています。

5. 今後に向けて

当社は、以上の取り組みの実施状況や実効性を評価し、継続的な改善と強化を図っています。今後は、優先度の高い商材を中心にサプライヤーへの調査を拡充するなど、当社ビジネスに関して人権への負の影響が生じていないかを確認する取り組みを強化していきます。また、そこで発見された問題があれば、救済その他の適切な措置を検討し対応していきます。

2022年8月25日



古谷 孝之
丸紅株式会社
代表取締役 常務執行役員